

公表

します▶旭市人事行政の運営などのあらまし

1 職員数

からスタートした第2次定員適正化計画でも、平成27年度までの5年間で50人(6.5%)の減の目標に対して、最終実績で69人(8.9%)の減となり、いずれも計画に掲げた目標を上回る職員数削減を達成しました。

今後は、平成26年度に策定した第3次定員適正化計画に基づいて、市民サービスの維持・向上を図りつつ、職員数の一層の削減に努めていきます。

各年度の4月1日現在

区 分	平成26年度	
	採用者	退職者
市長部局等	18人	32人
消 防	6人	3人
旭中央病院	180人	190人
合 計	204人	225人

②旭中央病院は、医師、看護師などを含みます。

②旭中央病院は、医師、看護師などを含みます。

ます。

平成27年4月1日現在

②標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

2 給与

平成27年度

区 分		内 容	
毎月決まって支給	給 料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額	
	扶養手当	配偶者／13,000円 配偶者以外の扶養親族／1人6,500円 ※16～22歳までの子は1人5,000円加算。	
	地域手当	医師である職員に対して、給料、扶養手当、管理職手当の10%を支給	
	住居手当	借家の場合、家賃(12,000円を超える場合に限る)の額に応じて27,000円を限度に支給	
	通勤手当	電車、バスを利用する場合／定期代など全額支給 乗用車などを使用する場合／使用距離に応じて2,000～38,400円を支給	
	管理職手当	管理職の職務に応じて定額支給	
給 与 実績に応じて支給	時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられ勤務した職員(管理職を除く)に対し支給	
	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難、特殊な勤務に従事した場合支給 ※行旅死人取扱手当、行旅病人取扱手当、診療業務手当、火災出場手当、救急出場手当、救助隊危険業務手当、災害出場手当	
	夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間(午後10時～午前5時)に当たる職員に対し支給	
	宿日直手当	宿日直業務に従事した職員に対し支給 日直手当／4,200円	
臨時に支給	期末・勤勉手当	期末手当 勤勉手当 計 6月期 1.225月分 0.75月分 1.975月分 12月期 1.375月分 0.75月分 2.125月分 計 2.6 月分 1.5 月分 4.1 月分 職務の級などによる加算措置／有	
	退職手当	自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325月分 49.59 月分 そのほかの加算措置／有	

②国民健康保険事業会計(施設勘定)、介護保険事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計、公営企業会計(水道、病院)は除きます。

②期末・勤勉手当とは、民間会社のいわゆるボーナスです。

平成27年度

注①期末手当には一般職と同様の加算措置があります。

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

平成27年4月1日現在

職 種	旭 市			千葉県		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.2歳	322,076円	367,361円	42.3歳	326,573円	416,393円
技能労務職	50.3歳	275,478円	294,380円	52.8歳	321,373円	377,586円
消防職	35.5歳	269,303円	321,674円	—	—	—
福祉職	41.3歳	285,980円	298,571円	—	—	—
医 師	38.8歳	423,201円	1,028,851円	46.3歳	532,560円	1,226,206円
看護師	34.4歳	261,270円	325,629円	37.9歳	319,050円	413,166円

注①給与月額とは、月々支給される給料と諸手当(期末・勤勉手当などを除く全ての手当)の合計をいいます。
②旭市の医師、看護師は旭中央病院の職員です。

(6) 職員の初任給

平成27年4月1日現在

職 種	旭 市	千葉県
一般行政職	大学卒	182,800円
	高校卒	148,200円
消防職	高校卒	148,200円
福祉職	短大卒	162,600円
医 師	医大卒	242,500円
看護師	短大卒	205,700円

注①旭市の医師、看護師は旭中央病院の職員です。

3 勤務時間

(1) 勤務時間の状況

平成27年4月1日現在

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

4 分限・懲戒処分

(1) 処分の状況

平成26年度

区 分	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
市長部局等	1人	12人	—	—	—	—	—	—
消 防	—	1人	—	—	—	—	—	—
旭中央病院	—	25人	—	—	—	—	—	—
合 計	1人	38人	—	—	—	—	—	—

注①「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

②「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

5 服務

(1) 年次休暇の状況

平成26年

区 分	平均取得日数
市長部局等	7.3日
消 防	7.6日
旭中央病院	6.1日

(2) 育児休業等の状況

平成26年度

区 分	育児休業取得者			部分休業取得者		
	男	女	計	男	女	計
市長部局等	—	8人	8人	—	2人	2人
消 防	—	—	—	—	—	—
旭中央病院	1人	48人	49人	—	6人	6人
合 計	1人	56人	57人	—	8人	8人

注①地方公務員の育児休業等に関する法律により、3歳に満たない子を養育する職員は育児休業を取得することができます。小学校就学前の子を養育する職員は、部分休業(1日2時間まで)を取得することができます。※いずれも無給

6 研修・勤務評定

(1) 職員研修の状況(平成26年度)

職員の能力向上のため、千葉県自治研修センター、東総地区広域市町村圏事務組合などで、専門研修、基本研修などを実施しました。

(2) 勤務評定の概要(平成26年度)

職員の能力育成を目的とした人事考課を実施しました。人事考課は、考課結果を基に上司と部下で行う育成面談を制度の中心に据えています。この育成面談により、職員の得意な能力をさらに伸ばし、不得意な能力については改善指導をすることで、公務能率の向上を図ります。

7 福利厚生

(1) 共済制度

職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、健康保険や年金業務などを行う千葉県市町村職員共済組合に加入しています。

(2) 職員互助会

地方公務員法に基づき、職員の健康、福利厚生を図るため、職員互助会で各種事業を実施しています。

内容は、研修助成、文化教養助成、健康管理助成、七夕市民まつり助成、職員体育大会助成、職員組合共催事業助成などを行っています。

区 分	会員掛金	市助成金
平成26年度決算額	13,224,331円	2,310,000円

(3) 健康管理(平成26年度)

職員の健康状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見を行うために、定期健康診断などを実施しました。

(4) 公務災害認定件数

平成26年度

区 分	認定件数
市長部局等	3件
消 防	1件
旭中央病院	34件
合 計	38件

8 その他

(1) 次世代育成支援特定事業主行動計画の実施状況

職員の仕事と子育ての両立支援のため、次世代育成支援特定事業主行動計画を策定し、子育て支援に関する制度の周知や、出産・育児に係る休暇などの取得促進、時間外勤務時間の縮減などに取り組んでいます。

(2) 勤務条件に関する措置の要求状況

職員は地方公務員法により給与・勤務時間、そのほかの勤務条件について、公平委員会に対して当局より適当な措置が取られるべきことを要求することができます。

なお平成26年度は、職員から公平委員会に対する要求はありませんでした。

(3) 不利益処分についての不服申し立ての状況

懲戒のほか、その意に反する不利益な処分を受けた職員は、地方公務員法により、公平委員会に対して不服申し立てをすることができます。

なお平成26年度は、公平委員会に対する申し立ては1件でした。

問い合わせ先

総務課職員班 (☎62-5368)